

尾西康充著

『近代解放運動史研究』

——梅川文男とプロレタリア文学』

評者：横関 至

はじめに

本書は、従来注目されることの少なかった梅川文男についての本格的な評伝である。梅川は農民運動史研究にとって欠かせない人物であるので、書評を試みることにした。ただし、評者は文学については全く縁のない人間であるので、文学作品の評価や文学史での位置づけ等については言及する資格がないことをあらかじめお断りしておかねばならない。

梅川文男は、小学校の代用教員時代に社会運動に関与し、その後「佐野史郎」という名前で兵庫県農民運動の指導者の1人として活動し、共産党員として三・一五事件で検挙され、非転向で出獄後は「堀坂山行」の筆名でプロレタリア文学に関わりつつ郷里の三重県で社会大衆党の活動に従事し、戦後は共産党県会議員をつとめたが除名処分をうけ、無所属で出馬して松阪市長に当選し連続三期目の活動中に病死した人物である（塩田庄兵衛編集代表『日本社会運動人名辞典』青木書店、1979年および近代日本社会運動史人物大事典編集委員会編『近代日本社会運動史人物大事典』第1巻、日外アソシエーツ、1997年）。農民組合史刊行会編『農民組合運動史』（日刊農業新聞社、1960年）においても、「梅川文男（佐野史郎）」としてその事績が

掲載されている。そして、その経歴と1953-54年の「東京日記」、1968年の「病床日記」および発表された文学作品は、梅川文男遺作集編集委員会編『やっぱり風は吹くほうがいい 梅川文男遺作集』（盛田書店、1969年。以下、「『梅川文男遺作集』」と略記）に収録されている。

著者は、1967年に兵庫県で生まれ、広島大学、同大学院を経て三重大学に奉職している。本書の目的とするところは、梅川文男生誕100年にあたり「それを記念して評伝と作品を抄録した本書の刊行を企画した」（10頁）ものであり、「県内の詩人を取り上げた書籍」の2冊目である（11頁）。著者の梅川評価の基本点は次のように表現されている。「戦後の経歴から政治家のイメージが梅川には強い。三重県議会議員を一期、松阪市長を三期務めた行政上の実績は評価されるべきである。しかし彼の生涯をふり返るとき、プロレタリア文学に筆を染めていたという戦前の活動を見のがすことはできない。また、そのような活動をおこなった事実によって、三重の文学史を記述する際にも彼の存在を無視することが許されなくなる」（16頁）と。分析にあたっての基本的立場は、次の言葉に明示されている。「歴史の彼方に置き去られた文学者を運動史と文学史との双方向から再評価することは、過去の歴史を忘れてしまいがちな日本社会において必要なことだと思う」（11頁）と。

1 本書の構成

本書は2部構成であり、第I部は「梅川文男とその時代」と題された評伝、第II部は「梅川文男作品抄」となっている。他に、「梅川文男年譜」、参考文献一覧があり、冒頭には梅川悠一郎「父の思い出」が掲載されている。

評伝は全9章から成っている。

「1章 誕生から松阪事件まで（1906-1926）」

- 2章 淡路時代 (1) (1926-1928)
- 3章 淡路時代 (2)
- 4章 3・15事件 (1928年) と 3・13事件 (1933年)
- 5章 『詩精神』時代 (1)
- 6章 『詩精神』時代 (2)
- 7章 反ファッション人民戦線 (1933-1938)
- 8章 非常措置事件 (1941)
- 9章 戦後 (1945-1968)

第Ⅱ部の「梅川文男作品抄」には、「島木健作の思い出」,「小津安二郎氏」,「昭和殉教使徒列伝」が収録されている。

2 本書の注目点

各章毎に検討する紙面上の余裕がないので、本書が『梅川文男遺作集』に新たに付け加えた注目される事柄を幾つか指摘していくこととする。

まず、梅川が1928年の三・一五事件で検挙された後の7月に淡路島での農民組合活動の時の寄宿先である芝先家の養子となっていたことである (292頁)。芝先家は、淡路島を拠点としていた兵庫県農民運動指導者の長尾有の実の弟の家であった (71頁)。なお、この養子縁組は1936年に解消された (294頁)。

次に、1934年の「部落民文学について」において、梅川はプロレタリア文学が部落を対象とした作品を描かなかつた4つの理由を指摘した (146頁, 148-149頁)。著者によれば、「梅川は、被差別部落の内部にも階級があり差別があるという現実を見極めることの困難さを指摘」 (149頁) し、農民組合と水平社の連帯の難しさに言及した。

3つめは、梅川の文学作品の評価を、島木健作との対比を中心におこなっていることである。著者は、「地方で農民運動の最前線で闘い、さらに苦獄の時間を体験することを通じて自己

意識を形成した梅川と島木の間には、転向／非転向の基準を越えて共有される作家としての価値観が存在していたことが指摘できると考えられる」 (99頁) と指摘される。さらに、「島木の『癡』を読んで『ほんものだ』と唸ったように梅川は非転向者でありながら転向者の心理を理解した。政治的信条の存否で作品を判断するのではなく、過酷な状況に置かれた人間がどのような行動を取るか、その心理を迫体験させるリアリズムの強さによって作品の是非を問うことができる、これが本当の文学的な価値観といえるものであろう。自ら作品を執筆する場合も、あるいは他者の作品を批評する場合も、このような価値観を内在させた資質を備えてこそ優れた成果を上げることができる」 (114頁) と主張される。そうした視点から、梅川は次のように位置づけられる。「その意味からすれば島木の小説を評価できた梅川は、転向／非転向の基準を越える想像力を持った、文学活動の面においても『第一義の道』を歩んだ文学者と呼ぶにふさわしい」 (114頁)、と。そして、梅川は作品「老人」については、「決して優れたものとはいえない」が「非転向者の心理を扱った点では、当時数多く発表されていた転向小説のなかでも異色といえる作品であった」という評価を下しておられる (114頁)。

4つめは、1938, 1939年時点での梅川の発想を、名古屋保護観察所『農村厚生講習会の概況』 (1938年) や「三重県警察文書」 (1939年) によって明かにしたことである (195-203頁)。

5つめは、田村稔弁護士 (田村元の父親) と梅川との関係についてである。「裁判から出獄に至るまで田村稔弁護士が梅川の救援活動をおこなった。田村稔は後に代議士になる田村元はじめの父で、検挙される前、梅川は元はじめの家庭教師を務めていたという親しい間柄であった」 (216頁)。田村稔弁護士は、戦後の梅川の選挙では「絶大

な支援」をおこなった。「梅川と田村家では政治的路線が対立するように見えるが、郷土への愛情にもとづく寛容さで信頼し合っていた。戦後、党を離れた梅川が厳しい選挙に勝てたのも田村家の絶大な支援があったおかげである」(216頁)。

6つめは、1955年3月の共産党からの除名の背景とその後の梅川の政治行動についてである。共産党の査問委員会は梅川の女性関係を取りあげ「腐敗的傾向」として糾弾し、除名処分を下した(239頁)。除名の背景について、著者は次のように指摘する。「梅川の除名処分には県党内部での主導権争いや同年4月23日に予定されていた県議会議員選挙の党公認候補選別の対立が背景にあったと考えられる」(240頁)。さらには、「様々な事柄が背景にあって女性問題が梅川排除の口実に利用されていたことは、後に県委員会が除名処分の誤りを認めていることから分かる」(240頁)と。1955年7月の共産党六全協の後に、復党を勧められたが、梅川は拒否した(241頁)。その理由について、著者は「梅川の除名から六全協までわずか4ヶ月、故人のプライベートにまで立ち入って侮辱を加えておきながら党中央の意向に沿って処分を撤回するという県委員会の態度に納得が行かないのは当然でもあり、梅川は復党を勧められても拒否し、次回の県議選には無所属で立候補する道を選んだのであった」(241頁)と指摘している。共産党と関係が無くなってからの梅川の政治行動については、以下のように記されている。「梅川は三度目の県議選に際して、いずれの政党からの公認も受けず三重合同労組委員長として松阪市選挙区から立候補」(241頁)し、「見事2位当選、前回惜敗した雪辱を果たした」(241頁)。さらに、1957年の松阪市長選挙には、「県議を辞職し無所属で立候補」(241頁)し、当選した。「梅川の当選は全国最初の革新市長

の誕生を意味した。無所属であったが共産党員の前歴がある革新政治家が当選したことは全国的に大きな反響を呼んだ」(242頁)。

7つめは、『梅川文男遺作集』には収録されていない1943年の妻からの手紙が紹介されている。梅川が1941年12月に検束され1944年4月まで服役していた時期に、妻は梅川の母と2人の子供の面倒を見ながら、必死になって生計をたて梅川の帰りを待ちつづけた(5-9頁)。1943年8月28日付の手紙では、妻は次のように記している。「母も私も、あなたが達者でお仕事に励み、立派に務めを果たして帰って下さる日を待っています。月一度戴く御手紙がどれだけ嬉しいか、母もそれをどれだけ待っているか、とても言葉で表はすことなどできません」(6頁)。そして、1943年12月15日付書簡では、転向の問題が取り上げられている。「どうか作業は一生懸命になり一個でも多くの品物を作って下さい。それが軍需品であればなをさらのことです。本当の転向は口先の理論ではなく、只今国家が最も要求しているものを作ることによって真実の御奉公が出来る筈と妾は存じます。真の転向は作業の中に自己を空にすることによって認めて戴けるでせう」と。著者は、これらの手紙について、「思想犯として服役中の夫を支援している妻の苦しみがよく表現されている」(9頁)、「夫の思想を十分理解しているはずなのだが、戦局が悪化し一層生活の労苦が高んで心細い妻の真情が明かされている」(同上)と記している。

8つめは、梅川をめぐる二人の女性-妻きよと、もう一人の女性-に関する事柄である。まず、妻の病気について記されている。「他方、梅川が不在の間、妻きよは平生町から大工町に転居し夫に代わって一人で古書店を営んだ。二人の子どもを抱えていたうえに思想犯を夫に持ち周囲の人々から白眼視される生活は、きよの

精神に過度の負担をかけた。実父田畑安右衛門や梅川の兄たちからの支援は受けたが、しばしば病床に伏すようになっていた」(216-217頁)。その病気については、次のように説明されている。「梅川の妻きよは夫のために苦難の生活を強いられ続け精神的な病に冒されていた」(239頁)、「解放運動に従事した活動家の家族には様々な悲劇が見舞ったが、梅川の妻も一方ならぬ苦勞をして最後には精神的な限界を超えてしまったのである」(同上)と。妻がこうした病気にかかっていた時期に、別の女性と生活するようになった。このことが、前述のように、共産党除名の理由に掲げられた。この女性に対する子供達の反応について、著者は「戦後、梅川は県議選などの政治活動を進めるうちに妻とは別の女性と生活を共にするようになった。いろいろな感情が往来したと思われるが梅川の子息たちもその女性の存在を認め、二人の間によりパートナーシップが保たれて父の政治的信念が成就することを願うようになっていた」(239頁)と記している。梅川が死去したのは1968年で、妻が死去したのは、2005年であった(300頁、「年譜」)。

3 疑問点

まず、従来の研究を整理した章や著者の主張を要約した章が存在しないのは何故かという問題である。どのような研究に依拠し、どんな研究を批判しているのかが不明であり、著者の立つ位置が明確ではない。また、結論として何が示されているのか、わかりにくい構成となっている。とくに、転向と非転向をめぐる議論は、その意味するところが判然としない。「転向／非転向の基準を越えて共有される作家としての価値観」(99頁)とか、「転向／非転向の基準を越える想像力」(114頁)という表現が何を意味しているのか、明確にすべきであったろう。

さらに、妻が1943年の手紙の中で展開している転向論についても、検討の対象にすべきではなかっただろうか。

次に、『梅川文男遺作集』の扱い方に疑問がある。この遺作集は、短編小説、詩、随筆、日記、年譜などが収録されている本格的な書物であり、梅川の発想と足跡を知る上で貴重な資料に満ちている。また、同書の414、418頁では、「佐野史郎」や「堀坂山行」というペンネームを使用していたことが明らかにされている。さらに、本書の第Ⅱ部の「梅川文男作品抄」に収録されている「島木健作の思い出」、「小津安二郎氏」、「昭和殉教使徒列伝」は、全てこの『梅川文男遺作集』に収録されているものである。研究上からみたこの書物の位置づけを明らかにする必要があったのではなかろうか。

3つめは、梅川と田村稔弁護士、息子の元との関係についてである。「戦後、党を離れた梅川が厳しい選挙に勝てたのも田村家の絶大な支援があったおかげである」(216頁)と記されているが、「田村家の絶大な支援」の具体的内容を明らかにすべきであったろう。なお、田村元との交流は終生続いた。「病床日記」1968年1月28日の項(『梅川文男遺作集』280頁)および1968年1月28日の高倉朝次郎葬儀での松阪市長としての弔辞(『梅川文男遺作集』393頁)を参照されたい。この弔辞には、高倉と田村・梅川の親密な関係が描き出されている。

4点目は、参考文献での「梅川文男の著作」の項(301頁)に『都市部落』や『農村部落』、『(写真集)松阪』を掲載しているが、疑問である。これらは、市長としての梅川が序文等を書いているとしても、梅川の著作ではない。

5つめは、住井すゑ氏の『橋のない川』の評価についてである。本書は、「被差別部落の歴史的・社会的背景を正確に理解した上で、不当な差別を批判しそれを広く読者の心に訴えるこ

と、それは島田や島木、梅川の時代から解決されずに今日まで残されてきた<日本文学の死角>ともいえよう」(152-153頁)と記されている。しかし、「被差別部落の歴史的・社会的背景を正確に理解した上で、不当な差別を批判しそれを広く読者の心に訴える」という評価基準からすれば、住井すゑ氏の『橋のない川』は当然触れなければならない作品である。それとも、「正確に理解した」という点で異論があるならば、その点を明記すべきである。しかも、『橋のない川』の評価をめぐる部落解放運動内部で対立があったことを考えると、さらには今井正監督の映画『橋のない川』への著者住井すゑ氏の批判(住井すゑ・きき手 増田れい子『わが生涯』岩波書店、1995年、166-169頁)や「差別映画だ」との糾弾があったことを考える(同上)と、著者の立場を鮮明にすることが必要であったろう。ともかく、『橋のない川』の存在を無視して「今日まで残されてきた<日本文学の死角>ともいえよう」という評価を下されることは、大いに疑問である。

6つめは、妻の病気と別の女性の存在についてである。本書に収録されている1943年の妻からの手紙からは、夫の母に仕え2人の子供を育てるために必死になって生活している思想犯の妻の姿が浮き彫りになってくる。本書では、『梅川文男遺作集』402-405頁に収録されている梅川から妻にあてた1944年11月と12月の手紙には言及されていない。この手紙は、父親の看病のために実家に帰っている妻を気遣っての手紙である。11月の手紙には、「お前の身体はどうか。看病の疲れが出勤様にしてもらひたい。無理はせぬ事」とか、「おぢいさんが独りで便所に行けるやうになってお前がついていなくてもよい様になったら、人力車迎えに行ってもらふ」とある。また、12月の手紙でも、「おぢいさん、ますますいゝ由、安心した。お前の身体

の調子はどうか、それを心配している」とか、「おぢいさんやみなさんによろしく お前も身体に気をつけるように」とある。この書簡の内容からは、妻が「精神的な病」にかかっていたとは思えない。妻の「精神的な病」は、いつから、どのような症状になっていたのであろうか。他方、別の女性との関係は、何時からどのようなかたちで始まったのか。妻の「精神的な病」が原因で、他の女性と生活しだしたのか。別の女性と梅川が暮らし始めた時期の妻の病状はどうであったのか。最晩年の「病床日記」には、妻の名前は出てくるが、別の女性の名前はでてこない。この女性との関係は、いつ頃まで、どのような形で続いていたのか。さらに、『梅川文男遺作集』所収の「東京日記」には「妙子」という名前の女性が随所に出てくる(同書の226, 235, 239, 241, 242, 246, 249, 250, 251, 253, 258頁)が、この「妙子」さんが、妻とは別の女性なのか。梅川には、娘さんはいない。

7つめは、妻に関する事柄である。まず、結婚の時期が、『梅川文男遺作集』所収の年譜と異なっている。『梅川文男遺作集』414頁では、田畑きよとの結婚は1934年11月で、長男悠一郎の誕生は1936年11月と記されている。これに対し、本書は、長男悠一郎の誕生は1936年4月3日であり、婚姻届けの提出は1936年4月13日であったと記している(294頁)。どちらが正しいのか。次に、別の女性と暮らしはじめてからも、妻の籍は残っていたのか。何故、離婚という形をとらなかったのか。政治家にとって離婚という事態は選挙の際に不利となるから、離婚しなかったのか。闘病中の妻の面倒は誰がみたのか。1968年の「病床日記」(『梅川文男遺作集』280頁, 284頁, 285頁, 289頁)には、大学生の3男や次男の嫁が看病にあたっていることが記されている。2005年に死去するまでの間、一体誰

が妻の面倒をみたのであろうか。

8つめは、兵庫県淡路島での麦年貢について「他藩には見られない独特の制度」(47頁)との記述があるが、香川県でも麦年貢があった。この点、拙著『近代農民運動と政党政治』(御茶の水書房、1999年)78頁および102頁の注64を参照されたい。

最後に、梅川の作品「老人」について「決して優れたものとはいえない」という評価を下しておられる(114頁)が、具体的にどのような点がよろしくないかを指摘すべきではなかったらうか。

4 要望事項

まず、人名索引が必要であったらう。次に、せっかく淡路島の現地を訪問された(64頁)のだから、組合事務所の跡地や梅川の寄留先の写真を掲載してほしかった。3つめとして、巻末に資料を一括して収録してほしかった。妻からの手紙(5-9頁)は本文中で紹介されているが、巻末付録として収録してほしかった。また、兄弟から獄中の梅川にあてた手紙が残されている(5-6頁)とのことであるが、全文を紹介出来ない場合でも、一部でも示していただきたい。さらに、『梅川文男遺作集』(402-405頁)に妻からの1944年の手紙が収録されていることを明記してほしかった。

5 いくつかの論点

今後の論議の進展のために、幾つかの論点を提示しておきたい。

まず、政治家、運動指導者としての梅川の側面をどのように評価するのかという問題である。梅川は「文学者」というよりは戦前は運動指導者、戦後は政治家であったのではないか。梅川は革命を実現しようとした党に属した人物であり、社会運動や無産政党の現場の指導者と

して活動を展開し政治によって世を動かそうとした人物である。しかも、1957年から死去する1968年まで三重県松阪市の市長として当該地域の最高責任者であった人物である。作家としての活動が中心の人物ではなかったものであり、文学作品によって世を動かした人物ではない。こうした人物が文学作品を発表し一定の評価をうけていたとしても、梅川文男という人物を評価するにあたっては、その重点は政治家、運動指導者としての側面におかれるべきではなかろうか。

2点めは、戦後の梅川の評価に際しては、梅川をめぐる2人の女性-妻ともう1人の女性-への対応のあり方をどう評価するかは避けられない課題である。この点の検討なしに、戦後の梅川の評価は定まらないであらう。239頁にあるように梅川の女性関係が「腐敗的傾向」として共産党からの除名処分理由となったのであるから、この女性問題の解明は単なる個人的事情に留まらない政治的意味をもつこととなる。労働組合委員長、共産党県役員、県会議員として表舞台で華々しく活動しはじめた戦後になって、戦時下の一番苦しい時に自分と家族を支えてくれた妻を精神的病気の故に見捨ててしまい、新しい女性と関係を持った。こうした事態は、妻の立場からすると堪えきれない屈辱であったはずである。それとも、こうしたことを理解できないような病状だったのであろうか。たとえ本人が理解出来ない状態であったとしても、妻の血縁者からすると容認しかねる事態であったらう。また、子供たちも、はいそうですかと直ちに認めるという事柄ではなかったはずである。「いろいろな感情が往来したと思われるが梅川の子息たちもその女性の存在を認め、二人の間によきパートナーシップが保たれて父の政治的信念が成就することを願うようになっていた」(239頁)と記されているが、「いろい

ろな感情が往来」したということの中味が明らかにされなければならない。そこには様々な愛憎劇があったはずである。そこから人間としての梅川の実像が浮かび上がってこよう。戦中の苦しい時期を支えてくれた妻を実質上捨て去り、他の女性と生活を共にすることになった梅川という人物の政治活動はどのように評価されるべきか、検討が必要となろう。また、そうした経験が文学者としての梅川作品にどのように反映しているのかの検討も必要となろう。「プロレタリア文学」の戦後への継承という課題とも関連する事柄である。

最後に、最晩年の「病床日記」（『梅川文男遺作集』所収）に記された、過去の自分の活動に対する否定的評価をどのように判断すべきなのかという問題である。梅川は1968年4月4日に死去したが、同年2月22日の日記（『梅川文男遺作集』291頁）には、次のような記述がある。「近頃、ここでねながら思うことだが、母や家の者に、どんなに痛苦を与えたかということである。具体的に重々しく自分にのしかかる。節をまげなかったということが、そんなに貴重だった、かという思い出。節をまげる云々のことばだって儒教的なもんだ。こらに問題はあ
ると思っている。戦前から運動ともかくやりつづけてきたこと、あんまり自慢にもならんし語る気にもならん」と。この「家の者」という表

現のなかに、妻のことは含まれているのであろうか。続いて、1968年3月14日の日記（『梅川文男遺作集』303頁）では、「今日、Cちゃんの末息子が強盗をやって、つかまっている。テレビも派手に放送する。・・・中略・・・朝から、岩セの仲ヤンと、Cちゃんや兄弟が気の毒なァと、慥然と話し合う。しかし、かつて、自分も質はちがうが親、兄弟に迷惑かけたことを、三・一五を明日にしておもう」、さらに1968年3月15日の日記（『梅川文男遺作集』304頁）でも、「先日、三一書房の編集長が自伝をかいてくれ、三百～四百枚との話だが書く気はない。Cさんと事情も質も違うが、あの時代、これ以上の痛苦を親や兄らに与えたわけだ。しみじみと思う。三・一五も遠くなりにけりだ」と。何故こうした否定的な総括になってしまったのかを解明することは、今後の課題の1つであろう。『近代解放運動史研究』という題名を持つ本書においては、この問題は、当然のことながら検討されねばならないことであつたはずである。

（尾西康充著『近代解放運動史研究 梅川文男とプロレタリア文学』和泉書院、2006年3月刊、全309頁、定価2,800円＋税）

（よこぜき・いたる 法政大学大原社会問題研究所
兼任研究員）